

練馬区福祉有償運送団体 各種手続きマニュアル

1. 福祉有償運送の概略	P 1
2. マニュアルの見かた	P 1
3. 各種手続き	P 2
(1) 新規登録	
(2) 更新登録	
(3) 運送の区域の変更（拡大）	
(4) 運送の区域の変更（縮小）	
(5) 料金を変更したいとき	
(6) 車が増えたとき	
(7) 車が減ったとき	
(8) 運転者が増えたとき	
(9) 運転者が減ったとき	
(10) 旅客の範囲を変更したいとき（拡大）	
(11) 旅客の範囲を変更したいとき（縮小）	
(12) 法人の名称・住所・代表者氏名が変わったとき	
(13) 事務所の住所が変わったとき	
(14) 実績報告	
(15) 事故報告	
① 【東京運輸支局への報告を要する事故】	
② 【東京運輸支局への報告を要しない事故】	
(16) 苦情の報告	
(17) 登録の抹消	

4. 巻末資料	P 12
---------	------

東京運輸支局のご案内
練馬区事務局
必要書類一覧

1. 福祉有償運送の概略

自動車を用いて有償で人を運送するのは、原則として公共交通機関であるバス、タクシー事業者が担うべきものですが、福祉有償運送は、こうした公共交通機関によっては移動が困難な方々に対する十分な輸送サービスの確保が困難であると認められる場合に、それらを補完するための手段として位置づけられています。

運営協議会は、練馬区内における移動困難者の方々の状況、ニーズや、練馬区地域におけるタクシー事業者等の公共交通機関によるサービスの提供状況などを把握したうえで、練馬区地域において NPO 法人等が行う福祉有償運送の必要性に関する協議を行うこととされています。

福祉有償運送の登録申請は東京運輸支局に対して行いますが、運営協議会は申請に至る前の段階で、上述のように協議・検討を行い、協議が調った場合にそれを証する書類を申請団体に対して交付します。

申請団体は、必要書類に「協議が調ったことを証する書類」を添えて東京運輸支局に提出します。提出後、東京運輸支局から登録証が送られてきますので、これをもって登録完了となります。

2. マニュアルの見かた

次ページより、福祉有償運送の運営にあたって必要な手続き項目を挙げました。項目によって、準備する書類、提出先、運営協議会での協議の要不要など、違いがあります。そこで、項目ごとに、それらが分かるよう表示しました。

【凡例】

- ・ (1) **新規登録** **運協○ 運輸支局○ 練馬区○**
→ 運協（練馬区福祉有償運送運営協議会）での協議が必要です。
申請書類の提出は、運輸支局と練馬区の両方となります。
- ・ (4) **車が増えたとき** **運協× 運輸支局○ 練馬区○**
→ 運協での協議は不要ですが、申請書類を、運輸支局と練馬区の両方に提出する必要があります。
- ・ 各項目にある<書類一覧>表の右端に「支局」と「区」の欄があります。
→ 「支局」に○印があるものは運輸支局へ、「区」に○印があるものは練馬区への提出が必要です。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送実績報告書	第 6 号様式	○	○	P●
2	実績報告（直近 20 件分のみ）		—	○	P●

3. 各種手続きについて

(1) 新規登録

運協○ 運輸支局○ 練馬区○

下表「区」欄の書類を準備し、練馬区へ提出します。練馬区福祉有償運営協議会での協議を経て運輸支局へ提出します。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送の登録の申請	様式 2-1	○	○	P14
2	法人の定款（財団法人にあっては寄附行為）（写）	—	○	○	—
3	法人の登記事項証明書（写）	—	○	○	—
4	役員名簿	—	○	○	—
5	地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類【注1】	様式 2-5	○	—	P21
6	宣誓書（法第79条の4第1項第1～4号のいずれにも該当しない旨を証明する書類）	様式 3	○	○	P22
7	自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第イ	○	○	P28
8	自動車車検証（写）	—	○	○	—
9	自家用有償旅客運送自動車使用契約書または、使用承諾書（福祉有償運送実施中の責任は、申請者にある旨を定めたもの）（持ち込み車両の場合のみ）【注2】	ひな形あり	○	○	P56
10	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	様式 4	○	○	P23
11	自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧	参考様式第ロ	○	○	P29
12	運転免許証（写）	—	○	○	—
13	運転者講習修了証（写）	—	○	○	—
14	運転者台帳（写）	参考様式第へ	—	○	P35
15	運行管理の責任者 就任承諾書	様式 6	○	○	P24
16	車両5台以上の場合、運行管理責任者の安全運転管理者証の写し	—	○	○	—
17	運行管理の体制等を記載した書類	様式 7	○	○	P25
18	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面	保険契約書等の写し	○	○	—
	【上記】によらない場合は、賠償措置に関する宣誓書	様式 8			P27
19	旅客の名簿、身体状況等態様ごとの会員数	参考様式第八	○	○	P30
20	福祉有償運送の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシート【注3】	練馬区様式	—	○	P47
21	利用対価表（当該地域のタクシーの運賃料金との比較表を含む）	練馬区様式	○	○	P48
22	安全な運転のための確認表	参考様式第二	—	—	P32
23	乗務記録	参考様式第ホ	—	—	P34
24	事故の記録	参考様式第ト	—	—	P36

25	苦情処理簿	参考様式第チ	—	—	P37
26	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの） 【注4】	—	—	○	—

【注1】：様式2-5「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」は、運営協議会終了後に練馬区から登録団体宛に送付

【注2】：車検証に記載される使用者の氏名が申請する法人名と異なる場合は、自動車の所有者と申請者との間で締結された契約書等が必要

【注3】：旅客の範囲として、「ロ 精神障害者」「ハ 知的障害者」「ホ 要支援者」「へ 基本チェックリスト該当者」「ト その他肢体不自由者、内部障害者など」がいる場合に提出

【注4】：運輸支局にて発行されたら、写しを練馬区へ送付

(2) 更新登録

運協○ 運輸支局○ 練馬区○

福祉有償運送の登録は、2年ごとに更新手続きが必要となります（ただし、2回目以降の更新手続きは、次に掲げる要件を満たす場合には3年ごととなります）。

①	福祉有償運送の業務について、是正のための命令を受けていないこと （道路運送法第79条の9第2項）
②	福祉有償運送自動車が重大事故等を引き起こしていないこと （道路運送法第79条の10に基づく自動車事故報告規則第2条第1項）
③	業務の命令又は一部の停止命令を受けていないこと （道路運送法第79条の12）

更新登録の申請の際に、下表「区」欄の書類を準備し、練馬区に提出します。運営協議会での協議を経て運輸支局に提出します。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送の更新登録の申請	様式2-2	○	○	P16
2	法人の定款（財団法人にあっては寄附行為）（写）	—	○	○	—
3	法人の登記事項証明書（写）	—	○	○	—
4	役員名簿	—	○	○	—
5	地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類【注1】	様式2-5	○	—	P21
6	宣誓書（法第79条の4第1項第1～4号のいずれにも該当しない旨を証明する書類）	様式3	○	○	P22
7	自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第イ	○	○	P28

8	自動車車検証（写）	—	○	○	—
9	自家用有償旅客運送自動車使用契約書または、使用承諾書（福祉有償運送実施中の責任は、申請者にある旨を定めたもの）（持ち込み車両の場合のみ） 【注2】	ひな形あり	○	○	P56
10	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	様式 4	○	○	P23
11	自家用有償旅客運送に従事する運転者等の一覧	参考様式第ロ	○	○	P29
12	運転免許証（写）	—	○	○	—
13	運転者講習修了証（写）	—	○	○	—
14	運転者台帳（写）	参考様式第へ	—	○	P35
15	運行管理の責任者 就任承諾書	様式 6	○	○	P24
16	車両 5 台以上の場合、運行管理責任者の安全運転管理者証の写し	—	○	○	—
17	運行管理の体制等を記載した書類	様式 7	○	○	P25
18	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面	保険契約書等の写し	○	○	—
	【上記】によらない場合は、賠償措置に関する宣誓書	様式 8			P27
19	旅客の名簿、身体状況等態様ごとの会員数	参考様式第ハ	○	○	P30
20	福祉有償運送の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシート【注3】	練馬区様式	—	○	P47
21	利用対価表（当該地域のタクシーの運賃料金との比較表を含む）	練馬区様式	○	○	P45
22	安全な運転のための確認表	参考様式第二	—	—	P32
23	乗務記録	参考様式第ホ	—	—	P34
24	事故の記録	参考様式第ト	—	—	P36
25	苦情処理簿	参考様式第チ	—	—	P37
26	自家用有償旅客運送者登録証 （前回登録時に運輸支局にて発行されたもの）	—	○	○	—
27	実績報告（直近 20 件のみ）	ひな形あり	—	○	P52
28	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの） 【注4】	—	—	○	—

【注1】：様式 2-5「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」は、運営協議会終了後に練馬区から更新団体宛に送付

【注2】：車検証に記載される使用者の氏名が申請する法人名と異なる場合は、自動車の所有者と申請者との間で締結された契約書等が必要

【注3】：旅客の範囲として、「ロ 精神障害者」「ハ 知的障害者」「ホ 要支援者」「へ 基本チェックリスト該当者」「ト その他肢体不自由者、内部障害者など」がいる場合に提出

【注4】：運輸支局にて発行されましたら、写しを練馬区へ送付

(3) 運送の区域の変更（拡大）

運協× 運輸支局○ 練馬区○

運送を拡大するときは、新たな運送地域の所在する区市町村の長が主宰する運営協議会における協議が必要です。該当の自治体へお申し出ください。協議が調いましたら、新たに管轄となる運輸支局長に申請を行います。

練馬区での協議は不要ですが、変更登録完了後に書類一式の写しを提出します。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送の変更登録の申請	様式 2-3	○	○	P18
2	法人の定款（財団法人にあっては寄附行為）（写）	—	○	○	—
3	法人の登記事項証明書（写）	—	○	○	—
4	役員名簿	—	○	○	—
5	地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類【注1】	様式 2-5	○	—	P21
6	宣誓書（法第79条の4第1項第1～4号のいずれにも該当しない旨を証明する書類）	様式 3	○	○	P22
7	自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第イ	○	○	P28
8	自動車車検証（写）	—	○	○	—
9	自家用有償旅客運送自動車使用契約書または、使用承諾書（福祉有償運送実施中の責任は、申請者にある旨を定めたもの）（持ち込み車両の場合のみ）【注2】	ひな形あり	○	○	P56
10	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	様式 4	○	○	P23
11	自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧	参考様式第ロ	○	○	P29
12	運転免許証の写し	—	○	○	—
13	運転者講習修了証の写し	—	○	○	—
14	運行管理の責任者 就任承諾書	様式 6	○	○	P24
15	車両5台以上の場合、運行管理責任者の安全運転管理者証の写し	—	○	○	—
16	運行管理の体制等を記載した書類	様式 7	○	○	P25
17	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面【上記】によらない場合は、賠償措置に関する宣誓書	保険契約書等の写し 様式 8	○	○	— P27
18	旅客の名簿、身体状況等態様ごとの会員数	参考様式第八	○	○	P30
19	自家用有償旅客運送者登録証（前回登録時に運輸支局にて発行されたもの）	—	○	—	—
20	自家用有償旅客運送者登録証（写）（今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの）	—	—	○	—

【注1】：様式 2-5 は、新たな運送地域の所在する区市町村の長が主宰する運営協議会から登録団体宛に送付

【注2】：車検証に記載される使用者の氏名が申請する法人名と異なる場合は、自動車の所有者と申請者との間で締結された契約書等が必要

(4) 運送の区域の変更（縮小）

運協× 運輸支局○ 練馬区○

協議は不要です。下表の書類を運輸支局へ提出します。書類の写しを練馬区にも送付してください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書	様式 2-4	○	○	P19
2	自家用有償旅客運送者登録証 (前回登録時に運輸支局にて発行されたもの)	—	○	—	—
3	自家用有償旅客運送者登録証 (写) (今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの)	—	—	○	—

(5) 料金を変更したいとき

運協○ 運輸支局× 練馬区○

旅客から収受する対価を変更する場合には、運営協議会での協議が必要です。運輸支局への届出は不要なため、運輸支局への提出書類はありません。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	福祉有償運送の利用料金変更の申請	練馬区様式	—	○	P43
2	変更後の料金表	—	—	○	—
3	利用対価表 (変更後の料金)	練馬区様式	—	○	P48
4	料金変更に関するご案内 (現在の利用者向け) (写)	—	—	○	—

(6) 車が増えたとき

運協× 運輸支局○ 練馬区○

協議は不要です。下表の書類を運輸支局へ提出します。書類の写しを練馬区にも送付してください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書	様式 2-4	○	○	P19
2	自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第Ⅰ	○	○	P28
3	自動車検査証 (写)	—	○	○	—
4	自動車保険証書 (写)	—	○	○	—
5	自家用有償旅客運送自動車使用契約書 (写)【注1】	—	○	○	—

6	自動車登録変更届	練馬区様式	—	○	P45
7	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの）	—	—	○	—

【注1】：個人の持ち込み車両を利用している場合には、自動車の所有者と団体との間で締結された契約書が必要

（7）車が減ったとき

運協× 運輸支局○ 練馬区○

協議は不要です。下表の書類を運輸支局へ提出します。書類の写しを練馬区にも送付してください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書	様式 2-4	○	○	P19
2	自動車登録変更届	練馬区様式	—	○	P45
3	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの）	—	—	○	—

（8）運転者が増えたとき

運協× 運輸支局× 練馬区○

協議は不要です。また、運輸支局への届出も不要です。下表の書類を練馬区へ送付してください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	運転協力者登録変更報告書	練馬区様式	—	○	P46
2	運転免許証（写） * 増えた方の分のみ	—	—	○	—
3	運転者講習修了証（写） * 増えた方の分のみ	—	—	○	—

（9）運転者が減ったとき

運協× 運輸支局× 練馬区○

協議は不要です。また、運輸支局への届出も不要です。下表の書類を練馬区へ送付してください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	運転協力者登録変更報告書	練馬区様式	—	○	P46

(10) 旅客の範囲を変更したいとき（拡大）

運協○ 運輸支局○ 練馬区○

旅客の範囲を拡大する場合には、運営協議会での協議が必要です。協議が調いましたら、新たに管轄となる運輸支局長に申請を行います。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書	様式 2-4	○	○	P19
2	旅客の名簿、身体状況等態様ごとの会員数	参考様式第八	○	○	P30
3	福祉有償運送の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシート【注1】	練馬区様式	—	○	P47
4	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの）	—	—	○	—

【注1】：旅客の範囲として、「ロ 精神障害者」「ハ 知的障害者」「ホ 要支援者」「へ 基本チェックリスト該当者」「ト その他肢体不自由者、内部障害者など」がいる場合に提出

(11) 旅客の範囲を変更したいとき（縮小）

運協× 運輸支局○ 練馬区○

協議は不要です。下表の書類を運輸支局へ提出してください。書類の写しを練馬区にも送付していただきます。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書	様式 2-4	○	○	P19
2	旅客の名簿、身体状況等態様ごとの会員数	参考様式第八	○	○	P30
3	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの）	—	—	○	—

(12) 法人の名称・住所・代表者氏名が変わったとき

運協× 運輸支局○ 練馬区○

協議は不要です。下表の書類を運輸支局へ提出後、「自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書（様式 2-4）の写しを練馬区にも送付してください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書	様式 2-4	○	○	P19

2	法人の定款（財団法人にあっては寄附行為）（写） （※名称・住所変更の場合）	—	○	—	—
3	法人の登記事項証明書（写）	—	○	—	—
4	宣誓書（※代表者変更の場合）	様式 3	○	—	P22
5	自家用有償旅客運送者登録証 （前回登録時に運輸支局にて発行されたもの）	—	○	—	—
6	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの）	—	—	○	—

(13) 事務所の住所が変わったとき

運協× 運輸支局○ 練馬区○

協議は不要です。下表の書類を運輸支局へ提出後、「自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書（様式 2-4）の写しを練馬区にも送付してください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書	様式 2-4	○	○	P19
2	自家用有償旅客運送者登録証（写） （今回申請に伴い運輸支局にて発行されたもの）	—	—	○	—

(14) 実績報告 **運協× 運輸支局○ 練馬区○**

登録団体は、前年の 4 月 1 日から 3 月 31 日までの輸送実績等を記載した運送実績報告書を、毎年 5 月 31 日までに、運輸支局に提出しなければなりません。

練馬区には、運輸支局に提出する実績報告書とともに、直近 20 件程度の運行記録を取りまとめた報告書を提出してください。

協議は不要です。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送実績報告書（年度報告用）	第 6 号様式	○	○	P38
2	実績報告（直近 20 件分のみ）	ひな形あり	—	○	P52

【注】毎年提出する書類です。期日までに提出漏れのないようお願いします。

(15) 事故報告

① 【運輸支局への報告を要する事故】 **運協× 運輸支局○ 練馬区○**

福祉有償運送自動車に下記ア～サの事故があった場合には、30日以内に自動車事故報告書を運輸支局に提出しなければなりません。その際、報告書の写しを練馬区にも送付してください。

- ア. 自動車の転覆・転落・火災、または踏切における鉄道車両との衝突・接触
- イ. 死者や重傷者（骨折、内臓破裂、14日以上入院など）が生じた
- ウ. 自動車に積載された危険物等が飛散または漏えいした
- エ. 操縦装置または乗降口扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に11日以上医師の治療を要する傷害（重傷者に該当するものを除く）を生じた
- オ. 自動車の装置の故障により、運行ができなくなった
- カ. 20人以上の軽傷者を生じた
- キ. 鉄道の橋脚等を損傷し、鉄道の運行を3時間以上停止させた
- ク. 高速自動車国道または指定自動車専用道路等を3時間以上通行止めにした
- ケ. 10台以上の多重衝突を生じた
- コ. 飲酒、酒気帯び、無免許、無資格、薬物乱用、居眠り等により事故を生じた
- サ. 車輪の脱落等、他の交通に対して危害を及ぼすおそれのある故障を生じた

なお、上記「ア」に該当し、かつ「イ」もしくは「ウ」にも該当する事故を生じた場合には、発生から24時間以内に東京運輸支局に速報しなければならないとされています。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自動車事故報告書	別記様式	○	○	P39
2	事故報告書（練馬区報告用） 人身事故は、即日送付。 物損事故は、発生から3日以内に送付。	練馬区様式	—	○	P50

②【運輸支局への報告を要しない事故】

運協× 運輸支局× 練馬区○

「報告を要する事故」に該当しない「小さな事故（歩行者等に対して上記に該当しない程度の軽傷を負わせた、ガードレールに接触した、など）」については、「事故報告書（練馬区様式）」により、練馬区へ速やかに報告を行ってください。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	事故報告書（練馬区報告用） 人身事故は、即日送付。 物損事故は、発生から3日以内に送付。	練馬区様式	—	○	P50

(16) 苦情の報告

運協× 運輸支局× 練馬区○

利用者等から苦情の申し出があった場合には、苦情の内容やその対応などについて練馬区に報告してください。

また、以下の内容を盛り込んだ苦情処理簿を作成することとされています。

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	苦情報告書	練馬区様式	—	○	P51
2	苦情処理簿	参考様式第㊦	—	—	P37

(17) 登録の抹消

運協× 運輸支局○ 練馬区○

① 登録の有効期限が満了したとき

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送者登録証	—	○	—	—

【注】 原本を運輸支局に返納します。

② 廃止の届出があったとき

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区	頁
1	自家用有償旅客運送の登録の廃止届出【注1】	参考様式	○	○	P42
2	自家用有償旅客運送者登録証【注2】	—	○	—	—

【注1】 廃止した日から30日以内に届出をします。

【注2】 原本を運輸支局に返納します。

③ 登録が取消しになったとき

<書類一覧>

No.	提出書類	様式番号	支局	区
1	自家用有償旅客運送者登録証		○	—

【注】 原本を運輸支局に返納します。

4. 巻末資料

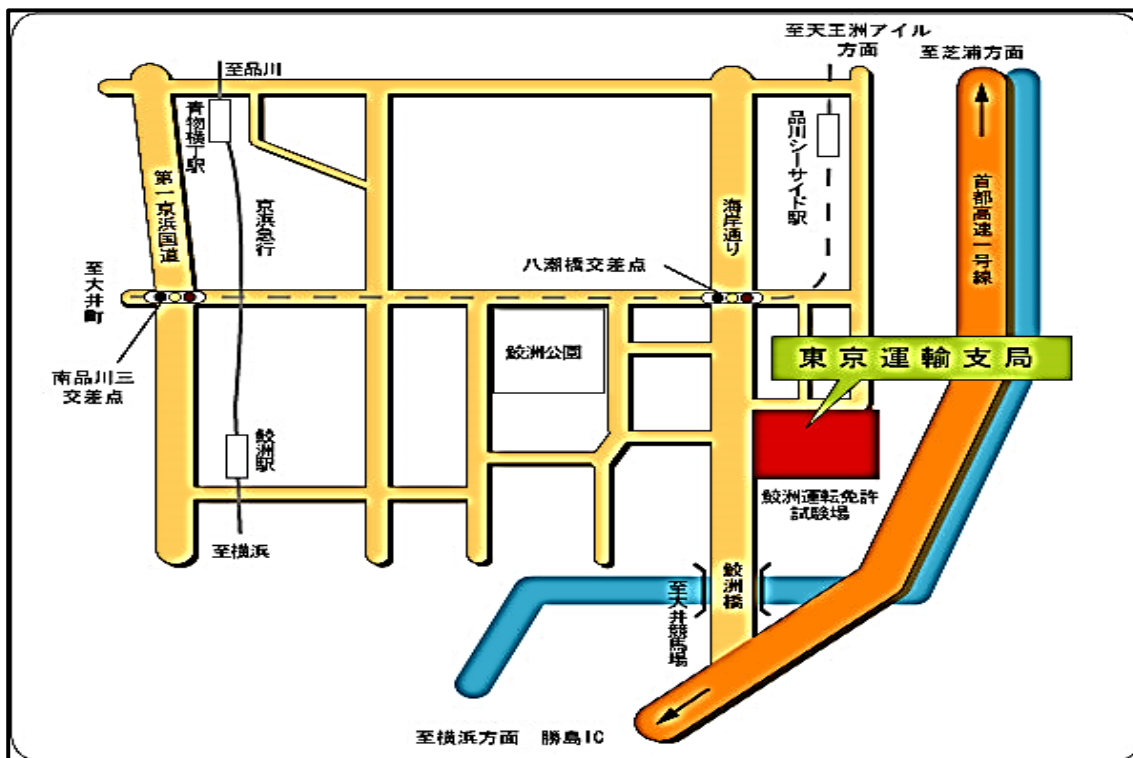
東京運輸支局のご案内

〒140-0011 品川区東大井 1-12-17 東京運輸支局輸送担当

電話（輸送担当）： 03-3458-9233

電話（総務課呼出）： 03-3458-9231

（交通）京浜急行鮫洲駅下車 徒歩約5分（約500m）



練馬区事務局

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所西庁舎 3階

福祉部管理課地域福祉係

電話： 03-5984-2716

FAX： 03-5984-1214

E-mail：TIKIFUKUSHI@city.nerima.tokyo.jp

必要書類一覧

No.	提出書類	様式番号	頁
1	自家用有償旅客運送の登録の申請	様式 2-1	P14
2	自家用有償旅客運送の更新登録の申請	様式 2-2	P16
3	自家用有償旅客運送の変更登録の申請	様式 2-3	P18
4	自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届	様式 2-4	P19
5	地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類	様式 2-5	P21
6	宣誓書（法第 79 条の 4 第 1 項第 1~4 号のいずれにも該当しない旨を証明する書類）	様式 3	P22
7	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	様式 4	P23
8	運行管理の責任者 就任承諾書	様式 6	P24
9	運行管理の体制等を記載した書類	様式 7	P25
10	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面	保険契約書等の写し	—
	【上記】によらない場合は、賠償措置に関する宣誓書	様式 8	P27
11	自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第イ	P28
12	自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧	参考様式第ロ	P29
13	旅客の名簿、身体状況等態様ごとの会員数	参考様式第ハ	P30
14	安全な運転のための確認表	参考様式第二	P32
15	乗務記録	参考様式第ホ	P34
16	運転者台帳	参考様式第ヘ	P35
17	事故の記録	参考様式第ト	P36
18	苦情処理簿	参考様式第チ	P37
19	自家用有償旅客運送実績報告書（年度報告用）	第 6 号様式	P38
20	自動車事故報告書	別記様式	P39
21	自家用有償旅客運送の登録の廃止届出	参考様式	P42
22	福祉有償運送の利用料金変更の申請	練馬区様式	P43
23	自動車登録変更届	練馬区様式	P45
24	運転協力者登録変更報告書	練馬区様式	P46
25	福祉有償運送の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシート	練馬区様式	P47
26	利用対価表（当該地域のタクシーの運賃料金との比較表を含む）	練馬区様式	P48
27	事故報告書（練馬区報告用）	練馬区様式	P50
28	苦情報告書	練馬区様式	P51
29	実績報告（直近 20 件分）	ひな形あり	P52
30	自家用有償旅客運送自動車使用契約書または、使用承諾書（福祉有償運送実施中の責任は、申請者にある旨を定めたもの） （持ち込み車両の場合のみ） 【2種類あり（契約期間あり/なし）】	ひな形あり	P56

(年号) 年 月 日

運輸局 運輸支局長 殿
 指定都道府県等の長 殿

名 称
 住 所
 代表者の氏名

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 79 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

2. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

3. 運送の区域

区 域	備 考

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有	()	()	()	()	()	()
	持込	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
	合計	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、()内に内数で記載すること

事業用自動車については、欄に記入すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに を付すものとする。

7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

(年号) 年 月 日

運輸局 運輸支局長 殿
 指定都道府県等の長 殿

名 称
 住 所
 代表者の氏名

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

2. 登録番号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

区 域	備 考

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有	()	()	()	()	()	()
	持込	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
	合計	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、 欄に記入すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに を付すものとする。

7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

(年号) 年 月 日

〇〇運輸局 □□運輸支局長 殿
 指定都道府県等の長 殿

名 称
 住 所
 代表者の氏名

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 11 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

2. 登録番号

3. 自家用有償旅客運送の種別

4. 変更しようとする事項

(1) 運送の区域

新	旧

(2) 運送の種別

新	旧

(3) 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別

新	
旧	

5. 変更予定期日

(年号) 年 月 日

(年号) 年 月 日

〇〇運輸局 □□運輸支局長 殿
 指定都道府県等の長 殿

名 称
 住 所
 代表者の氏名

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 13 の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
2. 登録番号
3. 自家用有償旅客運送の種別
4. 変更した事項

(1) 名称、住所、代表者の氏名

	新	旧
法人の名称		
住 所		
代表者の氏名		

(2) 自家用有償旅客運送の種別

(交通空白地有償運送又は福祉有償運送のうちいずれかを行わないこととする場合に限る)

	新	旧

(3) 運送の区域 (減少した場合に限る)

	運 送 の 区 域
新	
旧	

(4) 事務所の名称及び位置

	名 称	位 置
新		
旧		

(5) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
新		所有	()	()	()	()	()	()
		持込	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()
		合計	()	()	()	()	()	()
旧		所有	()	()	()	()	()	()
		持込	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()
		合計	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

(6) 運送しようとする旅客の範囲（縮小する場合に限る）

	新	旧
身 体 障 害 者		
精 神 障 害 者		
知 的 障 害 者		
要 介 護 認 定 者		
要 支 援 認 定 者		
基本チェックリスト該当者		
そ の 他		

行うものに○を付すものとする。

(7) 事業者協力型自家用有償旅客運送に係る協力事業者の氏名又は名称、住所

	新	旧
氏名又は名称		
住 所		

5. 変更をした日

(年号) 年 月 日

(年号) 年 月 日

〇〇運輸局 〇〇運輸支局長 殿
指定都道府県等の長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名称) ※地域公共交通会議等が設置されていない場合は、協議を行った関係者を列記すること

(対象市町村)

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

5. 調った協議の内容

(1) 運送の区域

(2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)

(3) 運送しようとする旅客の範囲

6. その他特記事項

(年号) 年 月 日

(協議会等の名称) 主宰者 〇〇市長

※地域公共交通会議等が設置されていない場合は、対象市町村の長

〇〇運輸局〇〇運輸支局長 殿
指定都道府県の長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

(年号) 年 月 日

名 称
住 所
代表者の氏名

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（ ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	運転免許の種類	
			区分	種類
1				種
2				種
3				種
4				種
5				種
6				種
7				種
8				種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（ ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

(年号) 年 月 日

住 所
氏 名

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	
-------------	--

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1					
2					
3					

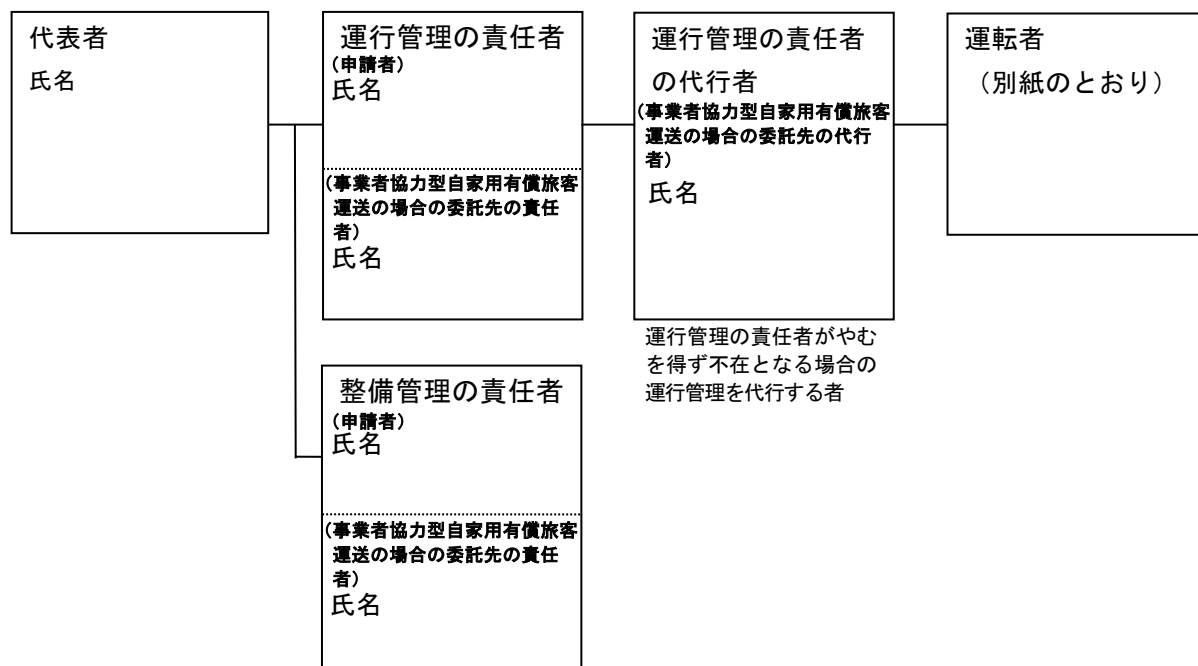
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

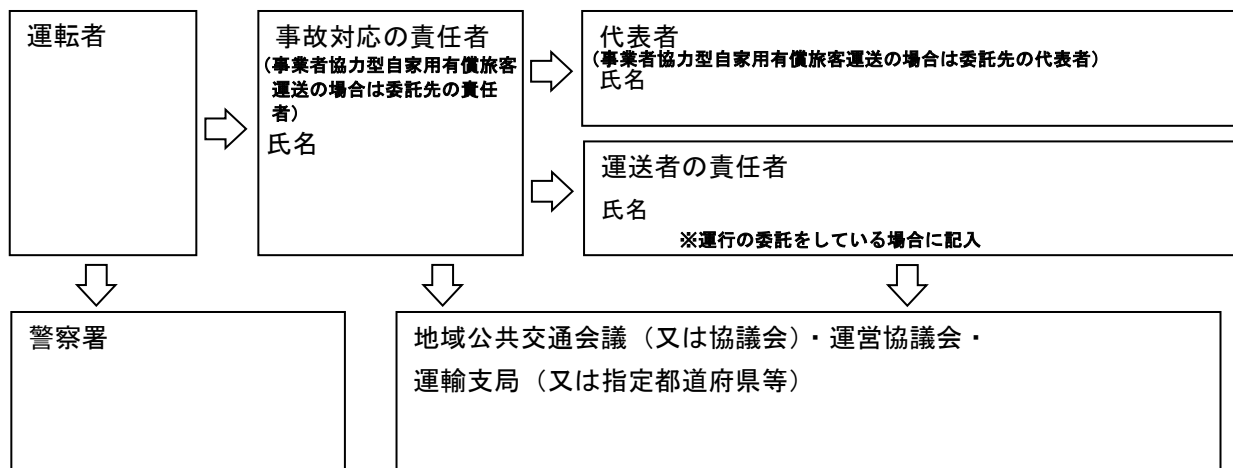
No	氏名	住所	協力
1			
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

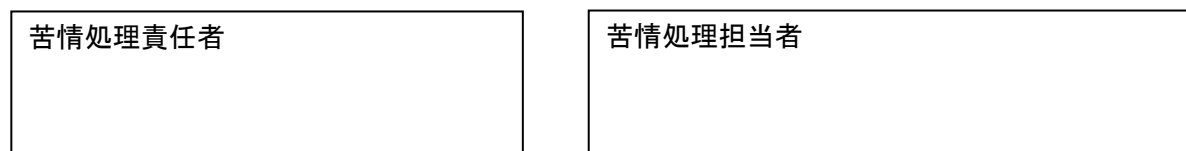
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

様式第8号

〇〇運輸局□□運輸支局長 殿
指定都道府県の長 殿

宣 誓 書

道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限・万円）
対物保険（共済）	（無制限・万円）

（年号） 年 月 日

名 称
住 所
代表者の氏名

自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (任)	所有者名	使用者名	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

自家用有償旅客運送に従事する運転者等の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

番号	氏名	住所	免許区分	免許の種類	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※特定自動運行の保安員は備考欄にその旨記載

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由						備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

- イ 身体障害者
- ロ 精神障害者
- ハ 知的障害者
- ニ 要介護認定者
- ホ 要支援認定者
- ヘ 基本チェックリスト該当者
- ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

身体障害者		人 数	要介護認定者		人 数
6 級			要 介 護 1		
5 級			要 介 護 2		
4 級			要 介 護 3		
3 級			要 介 護 4		
2 級			要 介 護 5		
1 級			合計		
合計			要支援認定者		人 数
精神障害者		人 数	要 支 援 1		
3 級			要 支 援 2		
2 級			合計		
1 級			基本チェックリスト該当者		人 数
合計			合計		
知的障害者		人 数	その他の障害を有する者		人 数
軽 度			肢 体 不 自 由		
中 度			内 部 障 害		
重 度			知的障害（認定者を除く）		
合計			精神障害（認定者を除く）		
			そ の 他		
合 計			合 計		
総合計					

安全な運転のための確認表

令和 年 月 日

番号	運転者等氏名	乗務前後	確認日時	実施方法	非対面の場合の 具体的方法	疾病	疲労	酒気 帯び	その他理由	アルコール 検知器の使用	運行の安全確保 のための指示内容	その他必要な事項	確認者
1		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
2		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
3		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
4		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
5		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

安全な運転のための確認表

令和 年 月 日

番号	運転者等氏名	乗務前後	確認日時	実施方法	非対面の場合の 具体的方法	疾病	疲労	酒気 帯び	その他理由	アルコール 検知器の使用	運行の安全確保 のための指示内容	その他必要な事項	確認者
6		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
7		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
8		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
9		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
10		乗務前		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
		乗務後		<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 非対面	<input type="checkbox"/> 音声電話 <input type="checkbox"/> テレビ電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	理由欄 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

業 務 記 録

日 付	
運 転 者 等 名	
自動車登録番号	

	会 員 名	付添人	発 地 主な経過地 着 地	運送に要した時間及び距離			收受した対価
				開 始	終 了	乗務距離	
1		人	()	:	:		円
2		人	()	:	:		円
3		人	()	:	:		円
4		人	()	:	:		円
5		人	()	:	:		円
6		人	()	:	:		円
7		人	()	:	:		円
8		人	()	:	:		円
9		人	()	:	:		円
10		人	()	:	:		円
11		人	()	:	:		円
12		人	()	:	:		円
13		人	()	:	:		円
計		人					円

事故、著しい運行の遅延その他異常な状態が発生した場合の概要、原因

自家用有償旅客運送者の名称	
作成番号	
作成年月日	

運 転 者 等 台 帳

氏 名	生 年 月 日	自家用有償旅客運送の運転者等となった日	そ の 他
住 所			

※特定自動運行の保安員の場合はその他欄にその旨記載

運転免許証番号	有効期限	免許年月日	免許の種類
免許の条件			

講 習 等 の 受 講 歴

1. 道路運送法施行規則第51条の16第1項の講習（運転者講習）等

受 講 年 月 日	講 習 等 の 名 称	備 考
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

2. 道路運送法施行規則第51条の16第3項に定める講習又は資格の有無（セダン型自動車を運転する場合に必要な講習等）

受 講 年 月 日	講 習 等 の 名 称	訪問介護員等の資格
年 月 日		資格等の名称：
年 月 日		
年 月 日		取得年月日：
年 月 日		

年 月 日	事故歴または道路交通法違反の状況	適性診断の受診等（規則第51条の16第2項）

健 康 状 態	運転者等でなくなった日	運転者等でなくなった理由

作成年月日	令和 年 月 日
-------	----------

事故の記録

事務所名	
------	--

運転者の氏名	自動車登録番号	事故の発生日時	事故の当事者 (運転者を除く)

事故の発生場所

事故の概要（損害の程度、人身・物損の別、実車・回送の別等）

事故の原因

再発防止対策

苦 情 処 理 簿

事務所名	
受 付 者	

申告者	申 告 者	
	住 所	
	連 絡 先	
(申告内容)		
(原因究明の結果)		処理担当者：
(苦情に対する弁明の内容)		処理担当者：
(改善措置)		処理担当者：

第6号様式(第2条の2関係)

種別	交通空白地	福祉
----	-------	----

自家用有償旅客運送輸送実績報告書(年度)

あて

住 所
運送者名
代表者名
電話番号

概況(年3月31日現在)

		管轄区域内又は指定都道府県等の区域内		全 国
自家用有償旅客運送自動車数	寝台車(両)	()	()	()
	車いす車(両)	()	()	()
	兼用車(両)	()	()	()
	回転シート車(両)	()	()	()
	セダン等(両)	()	()	()
	バス(両)			
	計(両)	()	()	()
路線(キロメートル)又は運送の区域				
運送する旅客の範囲及び数				
	イ: 人	イ: 人	イ: 人	
	ロ: 人	ロ: 人	ロ: 人	
	ハ: 人	ハ: 人	ハ: 人	
	ニ: 人	ニ: 人	ニ: 人	
	ホ: 人	ホ: 人	ホ: 人	
	ヘ: 人	ヘ: 人	ヘ: 人	
	ト: 人	ト: 人	ト: 人	

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

		管轄区域内又は指定都道府県等の区域内		全 国
走行キロ(キロメートル)				
輸送人員(人)又は運送回数(回)				
運送収入(千円)				

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

		管轄区域内又は指定都道府県等の区域内		全 国
交通事故件数				
重大事故件数				
死者数				
負傷者数				

備考

- 1 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。
- 2 管轄区域内又は指定都道府県等の区域内の欄については、運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域ごと又は指定都道府県等の区域ごとに、当該運輸管理部若しくは運輸支局の管轄区域内又は指定都道府県等の区域内の交通空白地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の事務所に配置されている自家用有償旅客運送自動車について記載すること。
- 3 全国の欄にあつては登録を受けた全ての運送の区域における交通空白地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。
- 4 自家用有償旅客運送自動車数の欄の()には、軽自動車数を記載すること。
- 5 運送する旅客の範囲及び数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第2号イからトまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。
- 6 輸送人員又は運送回数については、路線を定めて行う場合にあっては輸送人員を、運送の区域を定めて行う場合にあっては運送回数を記載すること。
- 7 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 8 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">自動車事故報告書</p> <p style="margin: 5px 0;">国土交通大臣 殿</p> <p style="margin: 5px 0;">自動車の使用者の氏名又は名称</p> <p style="margin: 5px 0;">住所</p> <p style="margin: 5px 0;">電話番号</p> <p style="margin: 5px 0;">年 月 日 提出</p>			
☆発生日時	年 月 日 時 分	☆路線名 又は 道路名	
天 候	1 晴れ 2 曇 3 雨 4 雪 5 霧 6 その他		
☆発生場所	埼玉県 市郡 区町村 番地		
☆当該自動車の使用の本拠の名称及び位置		☆自動車登録番号 又は車両番号	
☆当時の状況			
☆◆現場の略図（道路上の事故の場合には車線の区分を明らかにして図示すること。）			
☆当時の処置			
☆事故の原因			
☆再発防止 対 策			
※備 考			

事故の種類	区分	1 転覆	2 転落	3 路外逸脱	4 火災	5 踏切	6 衝突	7 死傷	8 危険物等	9 車内	10 飲酒等	11 健康起因	12 救護違反	13 車両故障	14 交通傷害	15 その他	☆ 危険認知時の速度	km/h																			
	☆発生の順																☆ 危険認知時の距離	m																			
	☆転落の状態	落差 m								水深 m								☆ スリップ距離	m																		
当該自動車	☆衝突等の状態	1 正面衝突 4 接触					2 側面衝突 5 物件衝突					3 追突					当該自動車の事故時の走行等の態様	1 直進 (加速)	2 直進 (減速)	3 直進 (定速)																	
	☆車名	☆型式			☆車体の形状			☆初度登録年又は初度検査年									1 直進 (加速)	2 直進 (減速)	3 直進 (定速)																		
概要	事業用	1 乗合旅客 3 乗用旅客 5 一般貨物 (イ特別積合せ貨物 6 特定貨物							2 貸切旅客 4 特定旅客 ロその他) 7 特定第二種									4 後退	5 追越	6 右折																	
	自家用	1 有償貸渡し (レンタカー) 2 有償旅客運送							3 その他									7 左折	8 駐車	9 停車																	
	種別	1 普通					2 小型					3 その他					10 転回	11 合流	12 その他																		
	☆乗車定員	人							☆ 当時の乗車人員									1 車道	2 歩道	3 横断歩道																	
	☆最大積載量	kg							kg									4 路側帯	5 路肩	6 交差点																	
	許可等の必要性	制限外許可							1 有					2 無					7 トンネル	8 交差点	9 その他																
	許可等の取得状況	特殊車両通行許可							1 有					2 無					1 左側通行	2 右側通行	4 車道通行																
	乗務員	貨物の内容	1 土砂等			2 長大物品等			3 コンテナ									5 歩道通行	6 横断歩道歩行	8 斜横断																	
			4 生コンクリート			5 危険物等			6 冷凍、冷蔵品									7 車の直前横断	9 飛び出し	10 酩酊																	
		積載危険物等	運搬の有無							1 有									2 無									11 路上作業	12 路上遊戯	14 安全地帯							
種類			1 危険物			2 火薬類			3 高圧ガス									13 乗降中	15 自転車運転	16 その他																	
道路等	種類	1 道路 (イ高速自動車国道 ハその他)															2 自動専用道路等															16 窓ガラス	17 騒音防止装置	18 ばい煙等の発散防止装置			
		2 その他の場所																														19 灯火装置及び指示装置	20 反射器	21 警音器			
	☆道路の幅員	m															22 視野を確保する装置 (後写鏡、窓ふき器等)	23 計器 (速度計、走行距離計等)	24 消火器																		
	こう配	1 平たん					2 上り					3 下り					25 内圧容器及びその附属装置	26 運行記録計	27 その他																		
	道路の形態	1 直線					2 右曲り					3 左曲り																									
	路面の状態	1 乾					2 湿					3 積雪					4 氷結																				
	警戒標識の設置	1 有					2 無					☆ 当該道路の制限速度					km/h																				
	踏切の状態	1 遮断機付き															2 警報機付き																				
	◆営業所及び運行等の状況	☆当時の運行計画	(発地・経由地・着地)																																		
		☆運送契約の相手方の氏名又は名称、住所等 (貸切旅客のみ)																																			
安全性優良事業所の認定 (貨物のみ)		1 有															2 無																				
運送形態		1 下請運送															2 その他																				
☆荷送人の氏名又は名称及び住所																																					
☆荷受人の氏名又は名称及び住所																																					
◆乗務員	運	☆氏名															☆ 氏名			運行管理者			統括運行管理者														
		☆年齢															☆ 年齢																				
		☆経年数															☆ 経年数																				
	自動車	本務・臨時の別			1 本務												2 臨時																				
		☆事故日以前1ヶ月間に出勤しなかった日数															日																				
	乗	☆乗務開始から事故発生までの乗務時間及び乗務距離															時間			km																	
		☆最近出勤しなかった日から事故日までの勤務日数及び乗務距離の合計															日			km																	
	務	損害の程度			1 死亡												2 重傷			3 軽傷																	
		シートベルトの着用状況			1 着用												2 非着用			3 非装備																	
	者	☆ 交替運転者の配置			1 有												2 無			(交替後の乗務時間及び乗務距離) 時間 km																	
☆ 過去3年間の事故の状況			(過去3年間の事故件数)												件			(最近の事故年月日) 年 月 日																			
車	☆ 過去3年間の道路交通法の違反の状況			(過去3年間の違反件数)												件			(最近の違反年月日) 年 月 日																		
	☆ 過去3年間の適性診断の受診状況			1 有												2 無			(最近の受診年月日) 年 月 日																		
掌	☆ 最近の健康診断の受診年月日			(最近の受診年月日)												年 月 日																					
	本務・臨時の別			1 本務												2 臨時																					
☆◆運行管理者	損害の程度			1 死亡												2 重傷			3 軽傷																		
	シートベルトの着用状況			1 着用												2 非着用			3 非装備																		
☆◆運行管理者	氏名																																				
	運行管理者資格者証番号																																				
	☆損害の程度			◆死亡												人 (うち乗客)			人																		
				◆重傷												人 (うち乗客)			人																		
			軽傷												人 (うち乗客)			人																			
※事業者番号																																					
※再発防止対策																																					

(注)

- (1) ☆印欄は、具体的に記入すること。ただし、不明の場合は該当欄に「不明」と記入し、記入の要のない場合は該当欄に斜線を引くこと。
なお、欄内に記入し得ないときは、別紙に記入し、これを添付すること。
- (2) ※印欄は、記入しないこと。
- (3) ☆印欄及び※印欄以外の欄は、該当する事項を○で囲むこと。
- (4) ◆印欄は、事故が第2条第11号又は第12号のみに該当する場合には、記入を要しない。
- (5) 時刻の記入は、24時間制によること。
- (6) 「区分」の記入は、次の区分によること。
 - 1 転覆 当該自動車は道路上において路面と35度以上傾斜したとき。
 - 2 転落 当該自動車は道路外に転落した場合で、その落差が0.5メートル以上のとき。
 - 3 路外逸脱 当該自動車の車輪が道路(車道と歩道の区分がある場合は、車道)外に逸脱した場合で、「転落」以外のとき。
 - 4 火災 当該自動車又は積載物品に火災が生じたとき。
 - 5 踏切 当該自動車は踏切において、鉄道車両と衝突し、又は接触したとき。
 - 6 衝突 当該自動車は鉄道車両、トロリーバス、自動車、原動機付自転車、荷牛馬車、家屋その他の物件に衝突し、又は接触したとき。
 - 7 死傷 死傷者を生じたとき(9に該当する場合を除く。)
 - 8 危険物等 第2条第5号又は第6号に該当する事故
 - 9 車内 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により、旅客(乗降する際の旅客を含む。)を死傷させたとき。
 - 10 飲酒等 第2条第8号に該当する事故
 - 11 健康起因 第2条第9号に該当する事故
 - 12 救護違反 第2条第10号に該当する事故
 - 13 車両故障 第2条第11号又は第12号に該当する事故
 - 14 交通障害 第2条第13号又は第14号に該当する事故
 - 15 その他 1から14までに該当しないとき。
- (7) 2種類以上の事故が生じたときには、「発生の順」の欄に発生の順に番号を記入すること。
- (8) 「転落の状態」の欄の「落差」は、路面から落下地点までの垂直距離とする。
ただし、水中に転落した場合で水深を記入する必要がある場合には、路面から水面までの垂直距離とする。
- (9) 「車体の形状」の欄は、道路運送車両法第58条の自動車検査証に記載されている車体の形状を記入すること。
- (10) 「積載危険物等」とは、次に掲げるものであって事故当時に当該自動車に積載していたものをいう。
 - 1 危険物 消防法第2条第7項に規定する危険物
 - 2 火薬類 火薬類取締法第2条第1項に規定する火薬類
 - 3 高压ガス 高压ガス保安法第2条に規定する高压ガス
 - 4 核 原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質及びそれによって汚染された物
 - 5 RI 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第2条第2項に規定する放射性同位元素及びそれによって汚染された物
 - 6 毒劇物 シアン化ナトリウム又は毒物及び劇物取締法施行令別表第二に掲げる毒物又は劇物
 - 7 可燃物 道路運送車両の保安基準第47条第1項第3号に規定する品名の可燃物
- (11) 「許可等の必要性」及び「許可等の取得状況」の欄は、当該自動車の運行について次の許可等の必要性の有無及びその取得状況に該当するものを○で囲むこと。
 - 1 制限外許可 道路交通法第57条の規定による許可
 - 2 特殊車両通行許可 道路法第47条の2の規定による許可
 - 3 保安基準の緩和 道路運送車両の保安基準第55条の規定による基準の緩和であって、道路運送車両の保安基準第2条第1項、第4条及び第4条の2に係るもの
- (12) 「イエローカード」とは、当該積載危険物等の取扱方法を記載した書類をいう。
- (13) 「種類」の欄の「1 自動車専用道路等」は、自動車専用道路及び道路運送法による自動車道とし、「2 その他の場所」は、構内、営業所等一般交通の用に供しない場所とする。
- (14) 「道路の幅員」は、路肩部分を含む道路(車道と歩道の区別がある場合は、車道)の総幅員とする。
- (15) 「道路の形態」の欄の「交差」は、当該自動車前方30メートル以内に交差点があった場合とする。
- (16) 「運行計画」には、運行管理者が与えた指示を含むものとする。
- (17) 「運送契約の相手方の氏名又は名称、住所等」の欄は、事故を引き起こした当該一般貸切旅客自動車運送事業者と運送契約を締結した者の氏名又は名称及び住所を記載すること。運送契約の相手方が旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条の規定による旅行業又は旅行業者代理業の登録を受けている者(以下「旅行業者等」という。)である場合には、氏名又は名称及び住所のほか、旅行業者等の登録番号を記載すること。
- (18) 「安全性優良事業所の認定」とは、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が、輸送の安全の確保に関する取組が優良であると認められる貨物自動車運送事業者の営業所に対して行う認定をいう。
- (19) 「下請運送」とは、貨物自動車運送事業者からの運送の依頼により行う貨物運送をいう。
- (20) 「荷送人の氏名又は名称及び住所」の欄は、事故を引き起こした当該貨物自動車運送事業者と運送契約を締結した荷送人のほか、事故の際に運送していた貨物に関して当該荷送人と運送契約を締結した者等の当該貨物の運送に関して運送契約を締結した全ての者を記載すること。
- (21) 「運送形態」の欄の「2その他」に該当し、かつ、当該運送が特別積合せ運送である場合には「荷送人の氏名又は名称及び住所」及び「荷受人の氏名又は名称及び住所」の欄は、記入を要しない。
- (22) 「過去3年間の事故の状況」の欄は、当該運転者が引き起こした道路交通法第67条第2項の交通事故に関して記入する。
- (23) 「過去3年間の適性診断の受診状況」の欄は、当該運転者の過去3年間の運転適性診断の受診の有無について、該当する事項を○で囲むこと。また、「適性診断受診場所」は、「最近の受診年月日」に受診した受診場所(又は受診機関)を具体的に記入すること。
- (24) 「最近の健康診断の受診年月日」の欄は、第2条第9に該当する事故を引き起こした当該運転者が受診した労働安全衛生法第66条に規定する健康診断の最近の受診年月日を記入すること。
- (25) 「運行管理者」は、事故について最も責任のあると考えられる運行管理者のことである。
- (26) 「統括運行管理者」とは、旅客自動車運送事業運輸規則(昭和31年運輸省令第44号)第48条の2第1項又は貨物自動車運送事業輸送安全規則(平成2年運輸省令第22号)第21条第1項に規定する業務を統括する運行管理者をいう。

(参考様式)

年 月 日

関東運輸局 東京運輸支局長 殿

名 称 :
住 所 : 印
代表者の氏名 :

自家用有償旅客運送の登録の廃止届出

このたび、自家用有償旅客運送を廃止したので、道路運送法第79条の11の規定に基づき、下記のとおり届出します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
2. 自家用有償旅客運送の種別
(福祉有償運送)
3. 登録番号
関東福第 号
4. 廃止年月日
年 月 日
5. 廃止の理由

(練馬区様式)
年 月 日

練馬区長 殿

団 体 名 称
住 所
代表者の氏名

福祉有償運送の利用料金変更の申請

下記のとおり、福祉有償運送の利用料金を変更したいので、協議をお願いします。

記

1. 現在の運賃・料金

2. 変更後の運賃・料金

3. 変更予定期日

運営協議会における協議成立日から

年 月 日から（予定）

4. 変更理由

5. 現在の会員数 計_____名

会員の内訳

イ 身体障害者手帳所持 _____名

ロ 要介護認定 _____名

ハ 要支援認定 _____名

ニ その他肢体不自由など _____名

6. 車両台数 計_____台

車両の内訳

寝台車 _____台

車いす車 _____台

寝台車いす兼用車 _____台

回転シート車 _____台

セダン型 _____台

添付書類

○変更後の料金ご案内

○変更後のタクシー料金比較表

○料金変更に関するご案内（現在の利用者向け）

自動車登録変更届

団体名

(担当)

新規登録車

管理番号	車名	車の種類	所有者	備考
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー () ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車	2. 軽自動車 (どちらかに○)	<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社()		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー () ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車	2. 軽自動車 (どちらかに○)	<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社()		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー () ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車	2. 軽自動車 (どちらかに○)	<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社()		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー () ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車	2. 軽自動車 (どちらかに○)	<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社()		<input type="checkbox"/> セダン		

登録廃止車

管理番号	車名	車の種類	所有者	備考
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー () ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車	2. 軽自動車 (どちらかに○)	<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社()		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー () ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車	2. 軽自動車 (どちらかに○)	<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社()		<input type="checkbox"/> セダン		

変更後の登録車台数

計

台

運転協力者登録変更報告書

団体名 _____

担当者 _____

連絡先電話 _____

F A X _____

※変更から1ヶ月以内に
報告してください(FAX可)

新規登録者

	氏名	住所	登録日	二種免許	介護福祉士	研修受講日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

登録中止者

	氏名	住所	登録中止日	車種・車両No(持ち込み車両の場合)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

変更後の運転登録者数 (合計)	名
-----------------	---

福祉有償運送の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシート

年 月 日

利用者番号:	団体名 ()	
福祉有償運送を必要とする理由	ロ	精神障害者
	ハ	知的障害者
	ホ	要支援1 要支援2
	ヘ	基本チェックリスト該当者
	ト	肢体不自由 内部障害 知的障害 精神障害 その他 ⇒障害の内容()

	項目	移動を困難とする具体的状況	該当に○
1	座位保持	移動する車や電車の中で一人で座位を保持することが困難	
2	立位保持	10分以上一人で立っていることが困難	
3	単独歩行	10分以上一人で歩くことが困難	
4	単独乗降	一人で車を乗り降りすることが困難	
5	外出準備	一人で外出の準備をすることが困難	
6	金銭授受	一人で料金の支払いを行うことが困難	
7	視力障害	10m先の車を見分けることが困難	
8	意思伝達	自分の意思を伝えることが困難	
9	被害妄想	物を盗られたなどと被害的になることがある	
10	幻聴幻覚	実際にはないものが見えたり聞こえたりすることがある	
11	暴行暴言	理由なく他人に暴力をふるったり暴言をはくことがある	
12	大声・奇声	理由なく大声をあげたり奇声を発したりすることがある	
13	強い拘り	特定の物や人や行動パターンに対する強いこだわりがある	
14	多動・行動停止	突然動き回ったり、全く動かなくなったりすることがある	
15	パニック	突然大声で泣き叫んだり暴れだしたりすることがある	
16	自傷行為	自分をたたいたり傷つけたりすることがある	
17	破壊行為	むやみに器物を触ったり叩いたり壊したりすることがある	
18	対面緊張	他人に対する不安や緊張が強い	
19	てんかん発作	てんかん発作を起こすことがある	
20	嘔吐・出血	嘔吐・出血・めまいなどが頻繁に起こる	
21	その他		

運送の対価等比較表 (対タクシー運賃・料金)

1. 運送の対価 運送の対価の設定方法と対価

距離制 (乗車した地点から降車した地点までの走行距離)

初乗り _____ km まで _____ 円、 以後 _____ km ごとに _____ 円加算

時間制 (乗車した地点から降車した地点までの運行時間)

初乗り _____ 分まで _____ 円、 以後 _____ 分ごとに _____ 円加算

定額制 運送 1 回につき _____ 円

2. 運送の対価以外の対価

迎車回送料金 _____ 円 利用者の要請により乗車地点まで車両を回送する場合に適用

待機料金 _____ 円 利用者の都合により車両を待機させた場合に適用

介助料金 _____ 円 介助を行った場合に適用

添乗料金 _____ 円 添乗員を付き添わせた場合に適用

ストレッチャー・車いす使用料 _____ 円

その他

(参考) 特別区・武三交通圏のタクシー運賃・料金 (普通車・上限料金)

距離制運賃	初乗り 1.096km 500 円	255m ごとに 100 円加算
時間制運賃	初乗り 1 時間 5,360 円	30 分ごとに 2,450 円加算
時間距離併用制運賃	1 分 35 秒ごとに 100 円	
迎車回送料金	1 回につき定額料金を事業者ごとに設定	

比較表 <典型的な事例を 3 例、説明文をつけて料金内訳を記入してください>

例 1. 事業所より ___km 離れた利用者宅に迎えに行き、そこから ___km の距離にある病院まで行った。その後、病院より ___km の距離にある事業所に戻った場合。乗降介助は運転者が行った。

申請団体

運送の対価	運送以外の対価						合計
円	迎車料金	待機料金	介助料	添乗料	車いす使用料	その他	円
	円	円	円	円	円	円	

タクシー運賃・料金

運送の対価	料金			合計
円	迎車料金	待機料金	その他	円
	円	円	円	

例 2. 事業所より ___km 離れた利用者宅に迎えに行き、そこから ___km の距離にある病院まで行き、病院にて ___分待機した。その後、再び利用者に乗せて利用者宅まで送って行き、運送終了後、事業者に戻った場合。乗降介助は家族が行った。

申請団体

運送の対価	運送以外の対価						合計
円	迎車料金	待機料金	介助料	添乗料	車いす使用料	その他	円
	円	円	円	円	円	円	

タクシー運賃・料金

運送の対価	料金			合計
円	迎車料金	待機料金	その他	円
	円	円	円	

例 3. 事業所より ___km 離れた病院に利用者を迎えに行き、その後、病院より ___km の距離にある利用者宅に送った。運送終了後、利用者宅から ___km の距離にある事業所に戻った場合。乗降介助は運転者が行った。

申請団体

運送の対価	運送以外の対価						合計
円	迎車料金	待機料金	介助料	添乗料	車いす使用料	その他	円
	円	円	円	円	円	円	

タクシー運賃・料金

運送の対価	料金			合計
円	迎車料金	待機料金	その他	円
	円	円	円	

報告日

事故報告書

団体名 _____

※人身事故は、発生即日に、
物損事故は、発生から3日以内に、
必ず報告してください(FAX可)

担当者 _____

連絡先電話 _____

F A X _____

事故発生日		年 月 日 () 時 分					
事故発生場所							
事故の種類		人身事故 (死亡 入院 通院 その他)				物損事故	
利用者名1	ふりがな 氏 名			性別		年齢	
	住 所						
	連絡先電話			F A X			
利用者名2	ふりがな 氏 名			性別		年齢	
	住 所						
	連絡先電話			F A X			
運転者名	ふりがな 氏 名			性別		年齢	
	住 所						
	連絡先電話			F A X			
使用車両							
保険会社 (代理店)				連絡先			
事故の状況 (書ききれない場合には別紙に書いてください)							
けが等の状況		年 月 日 () 時 分頃 確認者名					
利用者への対応		年 月 日 () 時 分頃 対応者名					

苦 情 報 告 書

※苦情受付から1ヶ月以内に
報告してください(FAX可)

団体名 _____

担当者 _____

連絡先電話 _____

F A X _____

苦情受付日	年 月 日 ()	受付方法	
苦情申立者	利用者 ・ 利用者の家族 ・ その他 (
苦情の種類	接遇 ・ 運転 ・ 介助 ・ 利用料 ・ その他 (
苦情の内容			
苦情に対する団体の見解			
回答状況	回答日 :	年 月 日 ()	回答方法 電話 ・ F A X ・ 郵送 ・ 面接
処理結果	納得された	納得されなかった	不明 その他 (
今後の利用	利用継続	利用中止	不明 その他 (
改善処置など			

実績報告

団体名 _____

料金体系

時間制

距離制

その他 ()

出庫～帰庫

実車のみ

その他 ()

No.	日付	車両 番号	複数 乗車	練馬 発	練馬 着	出庫時刻 ※	乗車時刻	降車時刻	帰庫時刻 ※	実走時間 (乗車～降車)	走行距離 (出庫～帰庫)※	実走距離 (乗車～降車)	運賃	介助料	その他	利用料金 計
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																

☆練馬発、練馬着の当てはまる方（または両方）に○をつけてください

☆複数乗車に○をつけた場合は、別紙の「内訳書」も作成してください(ただし、原則として複数乗車が認められるのは透析団体のみ)。

※は出庫～帰庫料金の場合のみ記入してください

実績報告

団体名

記入例

料金体系

時間制

距離制

その他 ()

出庫～帰庫

実車のみ

その他 ()

53

No.	日付	車両番号	複数乗車	練馬発	練馬着	出庫時刻※	乗車時刻	降車時刻	帰庫時刻※	実走時間 (乗車～降車)	走行距離 (出庫～帰庫)※	実走距離 (乗車～降車)	運賃	介助料	その他	利用料金計
1	9/1	1	×	○			7:46	8:04		0:18		3.9	500			500
2	9/1	4	×	○			9:00	9:25		0:25		5.4	700			700
3	9/1	2	×		○		8:57	9:32		0:35		8.5	1,000			1,000
4	9/4	1	×	○	○		12:04	12:11		0:07		2.1	400			400
5	9/4	2	×		○		12:19	12:25		0:06		2.0	300			300
6	9/5	3	×	○			12:33	12:41		0:08		2.1	400			400
7	9/5	4	×	○			13:06	13:12		0:06		2.2	400			400
8	9/5	1	×		○		14:26	14:57		0:31		8.5	1,000			1,000
9	9/5	2	×	○	○		17:49	17:59		0:10		2.9	400			400
10	9/6															
11	9/6															
12	9/7															
13	9/8															
14	9/8															
15	9/11															
16	9/11															
17																
18																
19																
20																

距離制、
2kmまで300円、
以後1kmごと100円加算
の場合の例

※は出庫～帰庫料金の場合のみ記入してください

有償運送事業に係る自家用自動車の提供と使用に関する契約書

特定非営利活動法人 (以下「甲」という。) は、自由な移動が保障される社会を区民の活動や練馬区との協働によって創るため、運転者または自動車検査証に登録された所有者 (以下「乙」という。) が提供する自家用自動車 (以下「提供車両」という。) の使用にあたって、乙との間に次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 この契約は、甲が行う有償運送事業について、乙が所有する次の自家用自動車の提供および使用に関して必要な事項を定める。

(1) 年式 (車両登録番号) 台

(目的)

第2条 運転者等は、甲が行う有償運送事業の実施に対し、利用会員が外出の際の困難や不安を解消し、通院等の利便性や社会参加の促進が図られることを目的に、所有する自家用自動車を提供する。

(用語の定義)

第3条 この契約書における用語の意義は次のとおりとする。

- (1) 運転者 道路運送法施行規則第51条の16各項に定める所定の研修を行い甲の運転者として登録する者
- (2) 利用会員 道路運送法施行規則第49条第3項に定める移動困難者であって、甲の利用会員として登録する者

(損害の負担)

第4条 甲は、提供車両を使用して行う有償運送事業の管理および運営、特に事故発生、苦情等への対応について、運行管理マニュアルに基づき責任を負うものとする。

- 2 有償運送事業の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び甲が加入する傷害保険を利用する。
- 3 甲は、提供車両が、福祉有償運送の際の事故を対象とする対人無制限、対物200万円以上の任意保険もしくは共済（搭乗者障害を対象に含むものに限る）に加入していることを確認した上で使用することを承諾する。

(管理責任)

第5条 甲は、乙の承諾なく、提供車両の現状を変更してはならない。

- 2 甲は、提供車両を他に質入または第三者に貸与及び使用せしめる等法律上、事実上、乙を害する一切の行為をしてはならない。
- 3 甲は、提供車両の使用保管については、善良なる管理者の注意を用いなければならない。

(期間)

第6条 契約期間は、 年 月 日から 年 月 日までの2年間とする。

ただし、運転者の登録抹消および甲または乙のいずれかから解約の申し出があった場合はこの限りではない。

2 解約の申し出は、解約する日の1ヵ月以上前とする。

(その他)

第7条 この契約に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲と乙が協議してこれを定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 住 所
名 称

印

乙 住 所
氏 名

印

有償運送事業に係る自家用自動車の提供と使用に関する契約書

特定非営利活動法人 (以下「甲」という。) は、自由な移動が保障される社会を区民の活動や練馬区との協働によって創るため、運転者または自動車検査証に登録された所有者 (以下「乙」という。) が提供する自家用自動車 (以下「提供車両」という。) の使用にあたって、乙との間に次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 この契約は、甲が行う有償運送事業について、乙が所有する次の自家用自動車の提供および使用に関して必要な事項を定める。

(1) 年式 (車両登録番号) 台

(目的)

第2条 運転者等は、甲が行う有償運送事業の実施に対し、利用会員が外出の際の困難や不安を解消し、通院等の利便性や社会参加の促進が図られることを目的に、所有する自家用自動車を提供する。

(用語の定義)

第3条 この契約書における用語の意義は次のとおりとする。

- (1) 運転者 道路運送法施行規則第51条の16各項に定める所定の研修を行い甲の運転者として登録する者
- (2) 利用会員 道路運送法施行規則第49条第3項に定める移動困難者であって、甲の利用会員として登録する者

(損害の負担)

第4条 甲は、提供車両を使用して行う有償運送事業の管理および運営、特に事故発生、苦情等への対応について、運行管理マニュアルに基づき責任を負うものとする。

- 2 有償運送事業の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び甲が加入する傷害保険を利用する。
- 3 甲は、提供車両が、福祉有償運送の際の事故を対象とする対人無制限、対物200万円以上の任意保険もしくは共済（搭乗者障害を対象に含むものに限る）に加入していることを確認した上で使用することを承諾する。

(管理責任)

第5条 甲は、乙の承諾なく、提供車両の現状を変更してはならない。

- 2 甲は、提供車両を他に質入または第三者に貸与及び使用せしめる等法律上、事実上、乙を害する一切の行為をしてはならない。
- 3 甲は、提供車両の使用保管については、善良なる管理者の注意を用いなければならない。

(期間)

第6条 契約期間は、定めないものとする。

2 契約終了の申し出は、契約が終了する日の1ヵ月以上前とする。

(その他)

第7条 この契約に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲と乙が協議してこれを定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 住 所

名 称

印

乙 住 所

氏 名

印